

吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部の設置について

● 渇水対策支部の設置について

本日の「銅山川渇水調整協議会」にて、5月1日0時より「工業用水」を20%カットする第一次取水制限を開始することになりました。

このような事態に対処するため、四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所は、平成21年4月30日10時に「吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部」（支部長：吉野川ダム統合管理事務所長 横山嘉夫）を設置することとしました。

平成21年4月28日

国土交通省四国地方整備局

吉野川ダム統合管理事務所

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

吉野川ダム統合管理事務所

管理課長 中山 正一（内線331）

TEL：0883-72-3000